

## 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（令和元年度）の進捗状況について

<令和元年12月末現在>

保健福祉部高齢者支援課

No.	施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
第2章 高齢者の現状				
第2節 要介護高齢者の状況と将来推計				
1	要支援・要介護認定者の推移と将来推計  ■計画書P8	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1号被保険者数（計画値）                令和元年度 18,571人                平成30年度 18,222人</li> <li>要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）（計画値）                令和元年度 3,453人                平成30年度 3,302人</li> </ul> ※各年9月末時点	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1号被保険者数                令和元年度 18,622人                平成30年度 18,235人</li> <li>要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）                令和元年度 3,285人                平成30年度 3,147人</li> <li>総合事業対象者を含む認定者数（第1号被保険者）                令和元年度 3,429人                平成30年度 3,323人</li> </ul> （参考）総合事業対象者数 令和元年度 144人 平成30年度 176人 平成29年度 114人  ※各年9月末時点 ※総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）は平成29年度開始	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）については、計画値を下回っていますが、策定時点において考慮していなかった総合事業の対象を含めると、計画値に近い値となっています。 また、総合事業対象者を含む認定者数は、毎年度増加していますが、今年度は計画値を下回る実績値となっています。 介護保険制度開始から20年目を迎え、介護予防事業などの効果により、北広島市民は、計画よりも良好な健康状態にあると考えます。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
第4章 介護予防と自立支援 第1節 日常生活を支援する体制整備				
1 介護予防サービスの充実	健康運動教室等  ■計画書P29	一般高齢者（要介護認定者を除く。）を対象に転倒予防をめざします。 地区会館などで、椅子を使う運動を中心に、栄養や口腔ケアに関する知識等を総合的に学習する教室と、水中運動を中心に行う教室があります。 運動に取り組むきっかけを作るとともに、継続できるように高齢者支援センターと連携して開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康運動教室 令和元年度（4月～12月） 参加者数 43人 コース数 3回</li> <li>平成30年度 参加者数 73人 コース数 5回</li> <li>平成29年度 参加者数 79人 コース数 5回</li>   <li>・水中運動教室 令和元年度（4月～12月） 参加者数 25人 コース数 1回</li> <li>平成30年度 参加者数 71人 コース数 3回</li> <li>平成29年度 参加者数 83人 コース数 3回</li> </ul>	教室内での運動や自宅での自主運動の継続により、膝や腰の痛みが軽減した等の効果が聞かれています。教室終了後も個々に運動を継続し、体力維持につなげることが課題です。

施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
脳の健康教室  ■計画書P30	物忘れが気になる70歳以上の方（要介護認定者を除く。）を対象に、読み書き、計算の学習と、学習サポーターとの交流を通じて、認知症予防をめざします。 脳の健康教室は平成30年度で終了し、平成31年度以降は、認知症予防に効果的な運動の継続や生活習慣病の重症化予防、通いの場への参加支援等を推進しながら、認知症予防をめざす取組を継続していきます。	平成30年度 参加者数 13人 実施回数 1回 クラス会参加者数 - 人 クラス会実施回数 - 回 学習サポーター数 17人 平成29年度 参加者数 18人 実施回数 1回 クラス会参加者数 12人 クラス会実施回数 1回 学習サポーター数 15人	計画通り平成30年度をもって事業を終了しました。 元々、脳トレ等を実施する自主活動団体が東部地区にありましたが、さらに平成30年度から大曲地区にも自主活動団体が立ち上がり、活動が行われています。
生活講座  ■計画書P30	65歳以上の男性（要介護認定者を除く。）を対象に、調理の実技を中心に、バランスのとれた食事や口腔ケアに関する知識等を総合的に学習し、調理等の自立をめざします。	令和元年度（4月～12月） 参加者数 20人 コース数 2回 平成30年度 参加者数 19人 コース数 2回 平成29年度 参加者数 13人 コース数 2回	介護にならないための食事を含めた生活について学習し、教室終了後に自宅で調理を実施する、サークルに参加するなどの行動につながっています。潜在している対象者にいかに参加してもらうかが課題です。

	施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
	健康増進講演会  ■計画書P31	生活習慣病予防や転倒予防、認知症予防など、高齢者の健康維持や介護予防に関する知識を普及します。	令和元年度（4月～12月） 参加者数 139人 コース数 1回 平成30年度 参加者数 51人 実施回数 1回 平成29年度 参加者数 115人 実施回数 1回	生活習慣病の予防や要介護との関連をテーマに講演会を行いました。アンケートの結果では、血压管理の重要性や高血圧から生じる脳卒中や心臓病などの予防について理解された意見が多く聞かれました。より多くの高齢者の健康維持や介護予防につながるテーマの選定と開催する会場等の検討が必要であると考えます。
	高齢者出前健康講座  ■計画書P31	市民団体や小グループ等からの依頼に応じて、生活習慣病予防や転倒予防、認知症予防など、高齢者の健康維持や介護予防に関する知識を普及します。	令和元年度（4月～12月） 参加者数 230人 コース数 12回 平成30年度 参加者数 461人 実施回数 23回 平成29年度 参加者数 632人 実施回数 30回	いきいき百歳体操をテーマとする依頼が最も多く、その他には、栄養管理や口腔ケアについて知識の普及を行いました。
2 重 度 化 予 防 の 推 進	地域リハビリテーション活動支援事業【新規】  ■計画書P32	リハビリテーションに関する専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）が住民主体の通いの場等へ出向き、高齢者の身体能力を評価し改善の可能性を助言することで、介護予防の取組を総合的に支援します。	令和元年度（4月～12月） 実施団体 2団体 参加者数 24人	主に体操を行っている団体に専門職を派遣し、体力測定と相談会を行い、6か月後に再評価と助言を行う予定です。他の団体からも派遣の要望があるため、次年度は実施団体を増やす予定です。

	施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
3 生活支援サービスの充実	おむつサービス  ■計画書P33	<p>在宅で寝たきりの高齢者または重度身体・知的障がい者で常時紙おむつを使用している方を対象に、「紙おむつ購入助成券」を交付し、紙おむつの購入費を助成します。</p> <p>また常時紙おむつを使用している方に指定ごみ袋を一定枚数交付します。</p> <p>おむつサービスは、世帯の住民税の課税状況によって年間の助成額が決まります。</p> <p>非課税世帯 60,000円 課税世帯 30,000円</p>	<p>令和元年度（4月～12月）</p> <p>□住民税課税世帯 91人 □住民税非課税世帯 117人 税情報確定前死亡等世帯 9人 □利用者数 217人</p> <p>平成30年度</p> <p>□住民税課税世帯 101人 □住民税非課税世帯 115人 税情報確定前死亡等世帯 9人 □利用者数 225人</p> <p>平成29年度</p> <p>□住民税課税世帯 125人 □住民税非課税世帯 123人 □利用者数 248人</p>	計画値と比較して28人下回っていますが今後も利用者が見込まれるため継続して実施します。
	配食サービス  ■計画書P34	<p>食事を作ることが困難な高齢者および障がい者に対し、夕食時に栄養バランスのとれた食事を自宅へ届けることで、利用者の安定した食生活を確保し、自立した生活を送ることを支援するとともに、配達時に安否確認を行います。</p> <p>また、高血圧や糖尿病など、食事に制限のある方には、医師の指示に従った「治療食」を提供します。なお、一般食については、業者を選択することができます。</p>	<p>利用者のニーズに合わせ週7回まで利用することができ、利用者負担金は1食400円です。</p> <p>令和元年度（4月～12月）</p> <p>利用者数 159人（一般食） 利用者数 66人（治療食） 延べ食数 22,524食（一般食） 延べ食数 9,804食（治療食）</p> <p>平成30年度</p> <p>利用者数 185人（一般食） 利用者数 77人（治療食） 延べ食数 29,076食（一般食） 延べ食数 15,108食（治療食）</p> <p>平成29年度</p> <p>利用者数 195人（一般食） 利用者数 87人（治療食） 延べ食数 32,051食（一般食） 延べ食数 16,911食（治療食）</p>	利用者数は計画値と比較すると下回る見込みです。今後も利用者に満足される配食サービスに努めます。

施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
緊急通報システム  ■計画書P34	<p>ひとり暮らしの高齢者や重度身体障がい者の方で持病のある方や健康上の不安のある方に、急病等の緊急事態を通報できる装置とペンダント型発信機を貸与します。火災やガス漏れセンサーもあわせて設置することができます。</p> <p>委託事業者への通報により、協力員や緊急時には消防署へ救援出動を要請するものです。また、毎月1回、利用者の安否確認の電話サービスを行います。</p>	令和元年度（4月～12月） 新規設置数 10か所 利用世帯数 86世帯 平成30年度 新規設置数 11か所 利用世帯数 85世帯 平成29年度 新規設置数 4か所 利用世帯数 92世帯	新設件数10件に対し撤去件数9件となっています。携帯電話の普及により利用者は減少傾向にありますが、緊急時に有効な装置であることから、引き続き事業を継続していきます。
移送サービス  ■計画書P35	<p>要介護4または5の認定を受けた方や、下肢または体幹機能の重度障がい者で、移動に際し車いすやストレッチャーを利用し、介助が必要な方に対して、医療機関や心身障がい者総合相談所への送迎を民間事業者の活用により行います。</p>	令和元年度（4月～12月） 利用者数 53人 延べ回数 644回 平成30年度 利用者数 51人 延べ回数 1,099回 平成29年度 利用者数 60人 延べ回数 1,113回	概ね計画のとおり進んでいます。
除雪サービス  ■計画書P36	<p>除雪作業が困難な高齢者および身体障がい者の世帯で、市内に除雪を支援する親族がいない低所得の世帯に対し、ボランティア等の協力員が玄関から公道までの通路部分の除雪を行います。</p> <p>また、平成29年度からは、道路に面した間口の置き換え処理を選択できるように、事業内容を見直して実施しています。</p>	令和元年度（4月～12月） 利用者数 212人（通路除雪） 利用者数 47人（間口除雪） 平成30年度 利用者数 220人（通路除雪） 利用者数 44人（間口除雪） 平成29年度 利用者数 234人（通路除雪） 利用者数 37人（間口除雪）	計画値と比較すると、利用者数は低い傾向となっていますが、ほぼ前年度同様の利用者数で推移しています。除雪の担い手となるボランティアの確保が難しくなっている状況です。

施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
訪問理容サービス ■計画書P36	在宅で寝たきりの状態にあり、自力で理髪店へ出向くことができない高齢者および重度身体障がい者に対し、理容師が利用者宅を訪問して散髪を行います。	利用回数は年6回以内です。ただし、利用開始決定月が6月以降の場合は利用回数の上限が減ります。 令和元年度（4月～12月） 利用者数 46人 平成30年度 利用者数 48人 平成29年度 利用者数 46人	ほぼ前年度同様の利用者数で推移しています。
日常生活用具給付 ■計画書P37	ひとり暮らしの高齢者に対し、電磁調理器、火災報知器、自動消火器の給付を行い、在宅生活での事故防止や不安の解消につなげる事業です。	令和元年度（4月～12月） 利用者数 0人 平成30年度 利用者数 0人 平成29年度 利用者数 0人	今年度は現在までのところ、申込がありません。
緊急情報キット・エルフィンボタン普及事業 ■計画書P37	高齢者と障がい者を対象に、救急時に活用する医療情報等を記入するカードと、冷蔵庫に収納する筒形ケース（エルフィンボタン）を配付します。救急医療の現場で、本人が話せない状況でも、本人の持病や服薬などの情報を医療従事者等に正確に伝えることができるものです。平成29年度から、配付対象条件を65歳以上の希望者にも拡大しています。	令和元年度（4月～12月） 配付人数 533人 （高齢者527人／障がい者6人） 平成30年度 配付人数 720人 （高齢者697人／障がい者23人） 平成29年度 配付人数 610人 （高齢者583人／障がい者27人）	概ね計画のとおり進んでいます。
テレホンサービス ■計画書P38	ひとり暮らしの高齢者に、ボランティアが電話をかけ、健康状態や日常生活での困りごと等を聞くことにより、コミュニケーションを図ります。 また、要介護認定を受けていない方に対して、6か月に1回程度、自宅を訪問して状況確認を行います。	令和元年度（4月～12月） 利用者数 7人 平成30年度 利用者数 6人 平成29年度 利用者数 6人	前年度同様の利用者数で推移しています。

施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
訪問型サービス 介護予防訪問介護相当サービス  <b>■計画書P38</b>	従来の介護予防訪問介護に相当するサービスで、事業対象者および要支援1・2の方が対象です。 訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事を行うサービスです。	令和元年度（4月～12月） 利用者数 158人 平成30年度 利用者数 163人 平成29年度 利用者数 82人	介護予防訪問事業の移行と、事業対象者分を見込みましたが、計画値を下回っています。
通所型サービス 介護予防通所介護相当サービス  <b>■計画書P39</b>	従来の介護予防通所介護に相当するサービスで、事業対象者および要支援1・2の方が対象です。 日中、デイサービスセンターなどに通い、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを日帰り提供サービスで、利用者の心身機能の維持向上と、家族の介護負担軽減を図ります。	令和元年度（4月～12月） 利用者数 443人 平成30年度 利用者数 444人 平成29年度 利用者数 190人	介護予防通所事業の移行と、事業対象者分を見込みましたが、計画値を大きく上回っています。
通所型サービス 通所型サービスA （基準緩和型サービス）  <b>■計画書P39～40</b>	事業対象者および要支援1・2の方を対象に、運動、レクリエーションなどを行うサービスです。従来の介護予防通所介護に比べて事業者の人員配置等の指定基準を緩和しており、事業者ごとに多様なサービスを提供することができます。	令和元年度（4月～12月） 利用者数 90人 平成30年度 利用者数 77人 平成29年度 利用者数 32人（委託方式）	数値目標は設定されていませんが、利用者数は増加傾向にあります。
通所型サービス 通所型サービスC （短期集中機能訓練）  <b>■計画書P40</b>	事業対象者および要支援1・2の方を対象に、最長6か月の間に、リハビリテーション専門職による週1回の通所個別訓練と、期間中に2回の家庭訪問を行うことで、日常生活動作の機能向上と自立した生活をめざします。 平成28年度までは二次予防事業の「機能訓練教室」として実施していましたが、平成29年度からは総合事業の実施に伴い、介護予防・生活支援サービス事業として実施しています。	令和元年度（4月～12月） 参加者数 3人 延べ参加回数 45回 平成30年度 参加者数 5人 延べ参加回数 80回 平成29年度 参加者数 14人 延べ参加回数 314回	利用期間が最長6か月であることから利用者に利用後の不安感が見受けられるようです。利用者数は計画値を下回っています。



No.	施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
第5章 介護保険サービスの充実 第1節 介護給付等対象サービスの充実・強化				
1 住み慣れた地域や家庭での生活の継続	居宅サービス 訪問介護・介護予防訪問介護  ■計画書P41	訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の生活援助を行うサービスです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防給付（要支援） ※平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業を実施したことに伴い、介護予防訪問介護は平成29年度をもって廃止しています。</li> <li>・介護給付（要介護） 令和元年度（4月～12月） 利用者数 389人 平成30年度 利用者数 393人 平成29年度 利用者数 373人</li> </ul>	概ね計画のとおりに進んでいます。
	居宅サービス 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護  ■計画書P42	自宅の浴槽での入浴が困難な方に対して、浴槽を積んだ入浴車が利用者の自宅を訪問し、看護職員や介護職員が入浴の介護を行うサービスです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防給付（要支援） 令和元年度（4月～12月） 利用者数 0人 平成30年度 利用者数 0人 平成29年度 利用者数 0人</li> <li>・介護給付（要介護） 令和元年度（4月～12月） 利用者数 14人 平成30年度 利用者数 12人 平成29年度 利用者数 10人</li> </ul>	対応する事業者の増加等はありませんが、高齢化の進行に伴い、概ね計画のとおりに進んでいます。

施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
居宅サービス 訪問看護・介護予防訪問看護  ■計画書P42	医師の指示に基づき、看護師等が利用者の自宅を訪問し、健康状態の確認、療養上の世話または必要な診療の補助を行うサービスです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防給付（要支援）</li> <li>令和元年度（4月～12月） 利用者数 48人</li> <li>平成30年度 利用者数 49人</li> <li>平成29年度 利用者数 46人</li> <li>・介護給付（要介護）</li> <li>令和元年度（4月～12月） 利用者数 268人</li> <li>平成30年度 利用者数 254人</li> <li>平成29年度 利用者数 247人</li> </ul>	予防給付については計画値を上回っていますが、介護給付については計画値を下回る状況となっています。
居宅サービス 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション  ■計画書P43	医師の指示に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師などの専門職が利用者の自宅を訪問し、利用者の心身機能の維持回復および日常生活の自立を助けるために機能訓練を行うサービスです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防給付（要支援）</li> <li>令和元年度（4月～12月） 利用者数 11人</li> <li>平成30年度 利用者数 11人</li> <li>平成29年度 利用者数 13人</li> <li>・介護給付（要介護）</li> <li>令和元年度（4月～12月） 利用者数 43人</li> <li>平成30年度 利用者数 38人</li> <li>平成29年度 利用者数 38人</li> </ul>	リハビリ目的の自宅訪問に抵抗がない方が増えてきている状況で、利用者数は増加傾向にありますが、計画値は下回る状況です。

施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
<p>居宅サービス 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導</p> <p>■計画書P43</p>	<p>通院が困難な方に対して、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士などが利用者の自宅を訪問し、療養上の管理や指導、助言等を行うサービスです。 また、介護支援専門員に対して、ケアプランの作成に必要な情報提供も行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防給付（要支援） 令和元年度（4月～12月） 利用者数 48人</li> <li>平成30年度 利用者数 40人</li> <li>平成29年度 利用者数 26人</li> <li>・介護給付（要介護） 令和元年度（4月～12月） 利用者数 593人</li> <li>平成30年度 利用者数 501人</li> <li>平成29年度 利用者数 402人</li> </ul>	<p>予防給付の利用者数、介護給付の利用者数ともに計画値を大きく上回る状況です。高齢化に伴う対象者の増加以上に、本サービスの需要が増加してきているものであり、今後の推移を注視してまいります。</p>
<p>居宅サービス 通所介護・介護予防通所介護</p> <p>■計画書P44</p>	<p>日中、通所介護施設、介護老人福祉施設などに通い、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防給付（要支援） 平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業を実施したことに伴い、介護予防通所介護は平成29年度をもって廃止しています。</li> <li>・介護給付（要介護） 令和元年度（4月～12月） 利用者数 469人</li> <li>平成30年度 利用者数 467人</li> <li>平成29年度 利用者数 453人</li> </ul>	<p>介護給付の利用者数については、計画値よりも上回っており、利用者からのニーズが高いサービスと推測できます。今後の推移を注視してまいります。</p>

施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
居宅サービス 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション  ■計画書P45	介護老人保健施設や診療所、病院に通い、日常生活の自立を助けるために理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、柔道整復師などが必要な機能訓練を行い、利用者の心身機能の維持回復を図るサービスです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防給付（要支援） 令和元年度（4月～12月） 利用者数 126人</li> <li>平成30年度 利用者数 127人</li> <li>平成29年度 利用者数 128人</li> <li>・介護給付（要介護） 令和元年度（4月～12月） 利用者数 261人</li> <li>平成30年度 利用者数 235人</li> <li>平成29年度 利用者数 230人</li> </ul>	第6期計画期間における利用者数の伸びと比較すると、第7期計画は低い傾向にあり、計画値を下回っていますが、利用者数は増加傾向で、今後も身体機能の回復に対する啓発を行っていきます。
居宅サービス 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護  ■計画書P45	特別養護老人ホームなどの施設に短期間入所してもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを行うサービスです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防給付（要支援） 令和元年度（4月～12月） 利用者数 7人</li> <li>平成30年度 利用者数 4人</li> <li>平成29年度 利用者数 5人</li> <li>・介護給付（要介護） 令和元年度（4月～12月） 利用者数 91人</li> <li>平成30年度 利用者数 99人</li> <li>平成29年度 利用者数 110人</li> </ul>	計画値を下回っていることから、要因を分析してまいります。

施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
居宅サービス 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護  ■計画書P46	介護老人保健施設や診療所、病院などに短期間入所してもらい、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師などによる医療や機能訓練、日常生活上の支援などを行うサービスです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防給付（要支援）</li> <li>令和元年度（4月～12月） 利用者数 0人</li> <li>平成30年度 利用者数 0人</li> <li>平成29年度 利用者数 1人</li> <li>・介護給付（要介護）</li> <li>令和元年度（4月～12月） 利用者数 29人</li> <li>平成30年度 利用者数 28人</li> <li>平成29年度 利用者数 27人</li> </ul>	計画値を下回っていることから、要因を分析してまいります。
居宅サービス 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護  ■計画書P47	介護サービス事業所としての指定を受けた介護付有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などが、入居している利用者に対して、入浴・排せつ・食事等の介護、その他必要な日常生活上の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防給付（要支援）</li> <li>令和元年度（4月～12月） 利用者数 33人</li> <li>平成30年度 利用者数 34人</li> <li>平成29年度 利用者数 31人</li> <li>・介護給付（要介護）</li> <li>令和元年度（4月～12月） 利用者数 112人</li> <li>平成30年度 利用者数 110人</li> <li>平成29年度 利用者数 116人</li> </ul>	予防給付については概ね計画のとおりに進んでいますが、介護給付については計画値を下回っています。

施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
居宅サービス 福祉用具貸与・介護予 防福祉用具貸与  ■計画書P47	利用者の日常生活における自立支援や介護者 の負担軽減を図るためのサービスです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防給付（要支援） 令和元年度（4月～12月） 利用者数 226人</li> <li>平成30年度 利用者数 203人</li> <li>平成29年度 利用者数 193人</li> <li>・介護給付（要介護） 令和元年度（4月～12月） 利用者数 666人</li> <li>平成30年度 利用者数 608人</li> <li>平成29年度 利用者数 583人</li> </ul>	第6期計画期間における利用 者数の伸びと比較すると、第 7期計画は低い傾向にあり、 計画値を下回っていますが、 利用者数は増加傾向で、今後 もこの推移を注視してまいり ます。
居宅サービス 特定福祉用具購入・介 護予防特定福祉用具購 入  ■計画書P48	利用者の日常生活における自立支援や介護者 の負担軽減を図るためのサービスです。 福祉用具購入の対象となるものは、その用途 が「貸与になじまないもの」とされています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防給付（要支援） 令和元年度（4月～12月） 利用者数 5人</li> <li>平成30年度 利用者数 5人</li> <li>平成29年度 利用者数 7人</li> <li>・介護給付（要介護） 令和元年度（4月～12月） 利用者数 12人</li> <li>平成30年度 利用者数 10人</li> <li>平成29年度 利用者数 10人</li> </ul>	概ね計画のとおりに進んでい ます。

施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
居宅サービス 居宅介護住宅改修・介 護予防住宅改修  <b>■計画書P48</b>	在宅の利用者が、住み慣れた自宅で生活が 続けられるように、住宅の改修を行うサー ビスです。利用者だけではなく周りで支える家 族の意見も踏まえて改修計画を立てていきま す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防給付（要支援）</li> <li>令和元年度（4月～12月）</li> <li>利用者数 8人</li> <li>平成30年度</li> <li>利用者数 14人</li> <li>平成29年度</li> <li>利用者数 11人</li> <li>・ 介護給付（要介護）</li> <li>令和元年度（4月～12月）</li> <li>利用者数 11人</li> <li>平成30年度</li> <li>利用者数 9人</li> <li>平成29年度</li> <li>利用者数 12人</li> </ul>	概ね計画のとおりに進んでい ます。
居宅サービス 居宅介護支援・介護予 防支援  <b>■計画書P49</b>	介護を必要とされる方が、自宅で適切にサー ビスを利用できるように、ケアマネジャーが 心身の状況や生活環境、利用者・家族の希望 等に沿ってケアプランを作成し、ケアプラン に位置づけたサービスを提供する事業所等と の連絡・調整などを行います。 住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者 向け住宅等の利用者も利用します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防給付（要支援）</li> <li>令和元年度（4月～12月）</li> <li>利用者数 349人</li> <li>平成30年度</li> <li>利用者数 330人</li> <li>平成29年度</li> <li>利用者数 525人</li> <li>・ 介護給付（要介護）</li> <li>令和元年度（4月～12月）</li> <li>利用者数 1,165人</li> <li>平成30年度</li> <li>利用者数 1,114人</li> <li>平成29年度</li> <li>利用者数 1,078人</li> </ul>	介護予防・日常生活支援総合 事業の実施に伴い、予防給付 の利用者数が減少していま す。  ※総合事業予防プラン対象者  令和元年度（4月～12月） 利用者数 512人 平成30年度 利用者数 544人 平成29年度 利用者数 395人

施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
地域密着型サービス 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護  ■計画書P50	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的にまたは密接に連携しながら、定期巡回と随時の対応を行います。 1つの事業所で訪問介護と訪問看護を一体的に提供する「一体型」と訪問介護を行う事業者が地域の訪問看護事業所と連携をしてサービスを提供する「連携型」があります。	令和元年度（4月～12月） 利用者数 33人 平成30年度 利用者数 22人 平成29年度 利用者数 19人	平成31年4月の市内事業所開設に伴い、利用者数が増加しています。
地域密着型サービス 地域密着型通所介護  ■計画書P51	日中、利用定員18人以下の小規模のデイサービスセンターなどに通い、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図ります。	令和元年度（4月～12月） 利用者数 157人 平成30年度 利用者数 159人 平成29年度 利用者数 151人	概ね計画のとおりに進んでいます。
地域密着型サービス 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護  ■計画書P51	デイサービスセンターや特別養護老人ホームなどにおいて、通所してきた認知症の利用者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護や生活等に関する相談、健康状態の確認、機能訓練等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防給付（要支援）</li> <li>令和元年度（4月～12月） 利用者数 0人</li> <li>平成30年度 利用者数 0人</li> <li>平成29年度 利用者数 0人</li> <li>・介護給付（要介護）</li> <li>令和元年度（4月～12月） 利用者数 29人</li> <li>平成30年度 利用者数 33人</li> <li>平成29年度 利用者数 36人</li> </ul>	計画値を下回っており、また、利用者数も減少傾向であることから、要因を分析してまいります。



施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
地域密着型サービス 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護  ■計画書P52	通いによるサービスを中心にして、利用者の希望などに応じて、訪問や宿泊を組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防給付（要支援）</li> <li>令和元年度（4月～12月） 利用者数 11人</li> <li>平成30年度 利用者数 10人</li> <li>平成29年度 利用者数 3人</li> <li>・介護給付（要介護）</li> <li>令和元年度（4月～12月） 利用者数 31人</li> <li>平成30年度 利用者数 26人</li> <li>平成29年度 利用者数 16人</li> </ul>	サービス内容の有用性の浸透に伴い、計画を上回る利用状況となっています。
地域密着型サービス 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）  ■計画書P52	認知症の高齢者が共同で生活する住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付（要介護）</li> <li>令和元年度（4月～12月） 利用者数 198人</li> <li>平成30年度 利用者数 198人</li> <li>平成29年度 利用者数 191人</li> </ul>	概ね計画のとおりに進んでいます。
地域密着型サービス 看護小規模多機能型居宅介護  ■計画書P53	「小規模多機能型居宅介護」と「訪問看護」を組み合わせ提供するサービスで、要介護度が高く、医療的なケアを必要とする方が、住み慣れた家や地域で安心して生活することが可能になります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度（4月～12月） 利用者数 20人</li> <li>平成30年度 利用者数 20人</li> <li>平成29年度 利用者数 21人</li> </ul>	計画値を下回っています。要介護度の上昇が施設への入所ニーズとなる傾向もありますが、要因を分析してまいります。

施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
施設サービス 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)  <b>■計画書P54</b>	寝たきりや認知症などで、常に介護が必要で自宅での生活が難しい方のための施設です。入所により、入浴・排せつ・食事などの介護、機能訓練、健康管理、療養上の世話などが受けられます。	令和元年度(4月～12月) 利用者数 220人 平成30年度 利用者数 202人 平成29年度 利用者数 185人	計画策定時より利用者のニーズは高まっているものと推測され、計画値を上回っている状況です。
施設サービス 介護老人保健施設 (老人保健施設)  <b>■計画書P54</b>	入所者に対して機能訓練などの医療サービスを提供し、家庭への復帰をめざす施設です。利用者の状態に合わせた施設サービス計画(ケアプラン)に基づき、医学的管理のもとで、看護、機能訓練、食事・入浴・排せつなどの日常生活上の介護などを併せて受けることができます。	令和元年度(4月～12月) 利用者数 114人 平成30年度 利用者数 125人 平成29年度 利用者数 130人	今年度は、利用者数が減少傾向であり、計画値を下回っています。
施設サービス 介護療養型医療施設 (療養型病床群等)  <b>■計画書P55</b>	慢性疾患を有し、長期の療養が必要な方のために、介護職員が手厚く配置された医療機関(施設)です。病状は安定していても自宅での療養生活は難しい方が入所して、必要な医療サービス、日常生活における介護、機能訓練などを受けることができます。	令和元年度(4月～12月) 利用者数 8人 平成30年度 利用者数 13人 平成29年度 利用者数 17人	今年度は、利用者数が減少傾向であり、計画値を下回っています。介護医療院への移行等、今後の動向を注視してまいります。 ※令和5年度をもって廃止となる予定です。
施設サービス 介護医療院 【新設】  <b>■計画書P55</b>	今後増加が見込まれる慢性期の医療や介護ニーズに対応するため、日常的な医学的管理が必要な重度の介護者の受入れや看取り等の機能と、生活施設としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設です。	令和元年度(4月～12月) 利用者数 19人 平成30年度 利用者数 6人	計画策定時には市内に開設予定はありませんでしたが、平成30年12月に1か所(43床)開設されたことで、利用者数が増加しています。

	施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
3 人材 確保 対策	介護従事者人材バンク ■計画書P57	平成29年度から市内の介護施設等で就労を希望する方を支援するため、介護従事者人材バンクを設置しています。人材バンクに登録すると、施設が採用を希望したときに、施設から連絡がくる仕組みとなっています。	令和元年度（4月～12月） 登録者数 2人 就労者数 0人 平成30年度 登録者数 3人 就労者数 0人 平成29年度 登録者数 8人 就労者数 5人	登録者数、就労者数ともに減少傾向にありますが、人材確保対策に有効な事業と考えられることから、今後も普及に向けたPRなどに努めます。
	くらしサポーター研修 ■計画書P57	ヘルパー等の資格がない方でも市独自の研修を受講することによって、市内の事業所で働くきっかけを作ることを目的として平成29年度から実施しています。	令和元年度 開催回数 1回 参加者数 22人 平成30年度 開催回数 1回 参加者数 11人 平成29年度 開催回数 1回 参加者数 37人	人材確保対策に有効な事業と考えられることから、今後も普及に向けたPRなどに努めます。
	合同就職説明会 ■計画書P58	市内の介護従事者確保のため、介護事業所の合同就職説明会を実施します。	令和元年度 開催回数 1回 参加者数 20人 出展法人数 9か所 平成30年度 開催回数 1回 参加者数 21人 出展法人数 22か所 平成29年度 開催回数 1回 参加者数 32人 出展法人数 20か所	参加者数、出展法人数が減少傾向にありますが、人材確保対策に有効な事業と考えられることから、今後も普及に向けたPRなどに努めます。

施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
就労支援金等助成事業 【新規】  ■計画書P58	平成30年7月から市内事業所、施設に新規に就労する方に対し、助成金を支給することにより、サービス提供体制の確保を図るとともに、市内への定住を促進するため、市外からの転入者に対しては支援金を加算します。	令和元年度（4月～12月） 新規就労者数 71人 （介護38人／障がい福祉13人／保育20人） 支給金額 7,350,000円 平成30年度 新規就労者数 48人 （介護29人／障がい福祉13人／保育6人） 支給金額 3,700,000円	人材確保対策に有効な事業と考えられることから、次年度も継続していく予定です。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
第6章 地域支援体制の推進 第1節 地域包括ケアシステムの基盤整備				
1 地域包括ネットワークの構築	高齢者支援センターの運営  ■計画書P59	高齢者やその家族が安心して生活できるよう、医療、介護、福祉、生活支援、住まいなどに関する相談や各種サービスの調整、介護予防の事業を通じて総合的に支援する機関として設置します。 市内4か所の高齢者支援センターに保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（3職種）を配置し、総合相談支援事業、権利擁護事業、介護予防ケアマネジメント事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業を行います。 また、予防給付（要支援1・2に認定された方および事業対象者）のケアマネジメントを行う指定介護予防支援事業所の機能も担います。	令和元年度（4月～12月） 設置数 4か所 職員数 21人 総合相談件数（訪問・来所・電話） 延べ13,554件 ケアマネジメント件数 延べ4,796件 ケアマネジメント管理件数 延べ6,655件  平成30年度 設置数 4か所 職員数 20人 総合相談件数（訪問・来所・電話） 延べ18,667件 ケアマネジメント件数 延べ6,889件 ケアマネジメント管理件数 延べ8,962件  平成29年度 設置数 4か所 職員数 20人 総合相談件数（訪問・来所・電話） 延べ17,272件 ケアマネジメント件数 延べ6,654件 ケアマネジメント管理件数 延べ8,809件	平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業がスタートし3年目です。自立支援に向けたケアマネジメントに対応できるように、ケアマネジメント方針の作成や、担当職員の計画的な配置を行っています。 総合相談件数は、増加傾向にあり、高齢者が安心して暮らせる体制構築を目指し、個々の相談には関係機関との連携を密に図り、社会資源を活用しながら、継続的に対応していきます。

施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
窓口・電話等相談事業  ■計画書P60	高齢者支援センターや関係機関と連携を図りながら窓口、電話、家庭訪問により、保健師、社会福祉士、栄養士が高齢者や家族の健康、福祉、介護に関わる相談に対応します。	令和元年度（4月～12月） 相談件数 延べ2,403件 平成30年度 相談件数 延べ2,953件 平成29年度 相談件数 延べ3,129件	高齢者支援センターや健康推進課と連携を図りながら相談に対応しています。
高齢者実態把握事業  ■計画書P60	高齢者の生活実態を把握するために「65歳到達者」、「75歳到達者」、「65歳以上の転入者」を対象に、民生委員・児童委員と連携を図り、高齢者の健康と生活状況を個別訪問により調査し、必要に応じて相談支援へつなぐ対応を行っています。高齢者の情報を一元的に管理し、市と高齢者支援センターが情報を共有することで、高齢者の状況に応じた相談等の対応ができ、適切で効率的な支援につながっています。	令和元年度 実態調査対象者件数 1,848件 （調査回答件数 1,695件） 平成30年度 実態調査対象者件数 1,836件 （調査回答件数 1,684件） 平成29年度 実態調査対象者件数 1,888件 （調査回答件数 1,798件）	高齢者を支える事業となりますので、継続的に事業を実施していきます。

	施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
2 地域ケア会議の開催	地域ケア会議の開催 ■計画書P61	<p>平成29年度から、多職種が協働して高齢者の自立した生活を地域全体で支援できるよう、市主催による地域ケア会議（自立支援ケア会議・個別ケア会議・困難事例の検討）を開催し、平成30年度からは、高齢者支援センターが主催する地域ケア個別会議を行っています。令和元年度から、自立支援ケア会議の対象事例を拡大し、個別課題の解決やネットワーク構築に向けた意見交換を行っています。</p> <p>《構成員》 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、社会福祉士、保健師、生活支援コーディネーター、ケアマネジャー等</p>	<p>令和元年度（4月～12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援ケア会議 9回 参加数 延べ 98人 件数 実22件、延べ25件</li> <li>・地域個別ケア会議（市主催） 1回 参加数 延べ 4人 件数 実1件</li> <li>・地域個別ケア会議（包括主催）3回 参加数 延べ 16人 件数 実3件</li> </ul> <p>平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援ケア会議 10回 参加数 延べ 108人 件数 実17件、延べ20件</li> <li>・地域個別ケア会議（市主催） 2回 参加数 延べ 28人 件数 実2件</li> <li>・地域個別ケア会議（包括主催）7回 参加数 延べ 34人 件数 実7件</li> </ul> <p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援ケア会議 7回 件数 実13件、延べ25件</li> <li>・地域個別ケア会議（市主催） 1回 件数 実1件</li> </ul>	<p>多職種がそれぞれの専門性に基づいて意見を出し合うことで、ケアマネジャーが情報収集や分析の視点を広げ、自立に向けた支援の方向性を検討するよい機会となっています。今後も会議を重ねながら、地域課題の解決や政策形成に向け、継続して開催していきます。</p>

	施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
	生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置  ■計画書P62	地域全体で住み慣れた地域での高齢者の日常生活を支え合う体制づくりをめざし、各地域における課題や資源を把握し、課題解決のために、地域住民や介護事業所等の専門職、行政職員等が話し合いなどを行う場として、平成29年度まで、高齢者支援センターが事務局となって開催していた「地域ケア会議（地域たすけあい会議）」を「第2層協議体」に移行し、市内5か所に設置します。 また、第2層協議体の開催や生活支援ニーズと社会資源やサービスのマッチングを行う「生活支援コーディネーター」を各高齢者支援センターに配置します。	生活支援コーディネーター 4人 第2層協議体 5か所  令和元年度（4月～12月） 第2層協議体 21回 391人 全体会（第1層協議体） 1回 平成30年度 第2層協議体 22回 612人 全体会（第1層協議体） 2回 平成29年度 第2層協議体 22回 584人 全体会（第1層協議体） 2回	生活支援コーディネーターを中心に、各地域の実情に応じて、構成員を選定し、情報交換や交流、生活課題の選定や解決に向けての話し合いを行い、情報誌づくりや町内会等とタイアップした地域活動も始まっています。
3 地域住民がと もに支え合 う地域し への推進	高齢者等地域見守り事業  ■計画書P63	ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、高齢者の孤立死が発生していることから、介護事業者、郵便局、配食業者、新聞販売店など的高齢者の自宅を訪問する事業者の幅広いネットワークを活用し、高齢者の生活に異変が感じられた場合に、市や高齢者支援センターに連絡をもらい、安否の確認を行います。	令和元年度（4月～12月） 協力機関数 25か所 平成30年度 協力機関数 25か所 平成29年度 協力機関数 25か所	今後も事業者等の協力を得て、地域で支え合う体制の充実を図ります。



施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
ミニデイサービス支援事業  ■計画書P64	高齢者を対象とした地域福祉活動を推進するため、市民ボランティアによる高齢者の閉じこもり防止や健康保持につながる取組に対し、会場使用料やボランティア保険料などを助成します。 ミニデイサービス支援事業の対象事業は、介護予防を目的とした生きがいづくりや心身機能の維持向上を目的とする活動のミニデイサービス、高齢者が参加しやすい気軽に集える場所を提供するいきいきサロンがあります。今後も持続可能な事業とするため、平成31年4月から、助成基準の見直しを行いました。	・ミニデイサービス 令和元年度（4月～12月） 団体数 27団体 実施延べ回数 282回 利用延べ人数 4,196人 平成30年度 団体数 13団体 実施延べ回数 743回 利用延べ人数 7,485人 平成29年度 団体数 13団体 実施延べ回数 644回 利用延べ人数 8,018人  ・いきいきサロン（地域お茶の間） 令和元年度（4月～12月） 団体数 4団体 実施延べ回数 120回 利用延べ人数 1,482人 平成30年度 団体数 15団体 実施延べ回数 825回 利用延べ人数 10,520人 平成29年度 団体数 12団体 実施延べ回数 520回 利用延べ人数 5,996人	助成基準の見直しにより、いきいきサロンからミニデイサービスへ移行した団体がありましたが、全体としては、ここ数年、登録団体数が増加傾向にあり、介護予防につながることから、今後も普及に向けたPR等に努めます。  ※令和元年度の実績については1月14日時点で報告があった団体分の集計結果です。

	施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
4 地域包括ケアシステムを支える人材の育成	いきいき百歳体操リーダー養成講座  ■計画書P65	地域の町内会館等の身近な場所で、住民主体による運動の普及と地域福祉活動を推進させるため、活動の中心的役割を担うリーダーを養成します。	令和元年度（4月～12月） 参加者数 29人 平成30年度 参加者数 30人 平成29年度 参加者数 26人	講座に参加した方の中に、地域福祉活動に参加し運動の普及に努める方や、自身の健康づくりのために運動を継続される方などがいて、地域での運動普及の一助となっています。今後は、住民主体の活動の場が少ない地域に、どのように普及、発展させていくかが課題です。
	介護支援ボランティア事業  ■計画書P65	介護認定を受けていない方または事業対象者および要支援1・2の65歳以上の方が、介護施設等で行うボランティア活動に対して、物品や現金に交換できるポイントを付与することで、高齢者の生きがいづくりや介護予防につなげるものです。	令和元年度（9月末時点） 登録者数 315人 活動者数 185人 施設数 32か所 平成30年度（9月末時点） 登録者数 274人 活動者数 174人 施設数 29か所 平成29年度（9月末時点） 登録者数 217人 活動者数 136人 施設数 31か所	活動者数は計画値を下回っている状況ですが、事業の実施により、高齢者の生きがいづくりや介護予防の推進につながることから継続して実施していきます。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
第2節 在宅医療・介護連携を図るための体制整備				
	<p>在宅医療と介護の連携推進</p> <p>■計画書P66</p>	<p>市民が住み慣れた家庭および地域において自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療と介護が連携した包括的かつ継続的な在宅医療および介護の提供を推進するため、平成28年度に医療および介護の専門職等で構成する「北広島市在宅医療介護連携推進協議会」を設置しました。</p> <p>実態把握と課題の整理解決策の検討を行うため、平成29年度からは、専門部会（研修企画部会、市民周知部会、認知症部会）の活動を具体的に進めながら、切れ目のない医療と介護の連携を推進します。</p>	<p>令和元年度（4月～12月）</p> <p>在宅医療介護連携推進協議会 構成員（継続 17 人、新規 3 人）</p> <p>全体会 2回 研修企画部会 5回 市民周知部会 4回 認知症部会 2回 専門職研修会 1回 105人</p> <p>平成30年度</p> <p>在宅医療介護連携推進協議会 構成員（継続 14 人、新規 6 人）</p> <p>全体会 3回 研修企画部会 5回 市民周知部会 3回 認知症部会 2回 専門職研修会 2回 207人</p> <p>平成29年度</p> <p>在宅医療介護連携推進協議会 構成員（継続 1 人、新規 19 人）</p> <p>全体会 2回 研修企画部会 2回 市民周知部会 3回 認知症部会 2回 専門職研修会 1回 105人</p>	<p>協議会を設置して4年目となります。今後も全体会と専門部会を連動させて、地域の課題整理や解決に向けた検討を進めています。</p> <p>今後も、市内の医療機関や介護事業所等が顔の見える関係を築き、連携に向けた課題解決につながるよう、専門職研修を継続して開催していきます。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
第3節 認知症施策の推進				
1 認知症の方への理解を深めるための普及・啓発	認知症サポーター養成講座  ■計画書P67	市民が認知症についての正しい知識や対応方法を理解することを目的に、認知症の啓発活動をしている団体（「北広島市キャラバン・メイト」）の事務局を地域支え合いセンターが担い、同団体が講師となり市民、学生、職場等を対象とした認知症サポーター養成講座を実施します。	令和元年度（4月～12月） サポーター養成講座実施回数 16回 サポーター養成数 496人 ステップアップ講座実施回数 2回 ステップアップ講座受講者数 47人 運営委員会開催回数 3回 （ステップアップ検討小委員会） 2回 キャラバンメイト全体会 1回 平成30年度 サポーター養成講座実施回数 17回 サポーター養成数 579人 ステップアップ講座実施回数 2回 ステップアップ講座受講者数 58人 運営委員会開催回数 4回 （ステップアップ検討小委員会） 4回 キャラバンメイト全体会 1回 平成29年度 サポーター養成講座実施回数 13回 サポーター養成数 500人 ステップアップ講座実施回数 1回 ステップアップ講座受講者数 36人 運営委員会開催回数 2回 （ステップアップ検討小委員会） 5回 キャラバンメイト全体会 1回	認知症サポーターとなった方が、より具体的な対応方法を習得する「ステップアップ講座」をスタートして3年目を迎え、修了者数が増えています。今後は、具体的な活動につなげるしくみの検討が必要であると考えます。

	施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
	認知症カフェの開設  ■計画書P68	認知症の方とその家族が安心して地域で生活できるように、専門職やボランティアとともに気軽に集える場を作ります。	令和元年度（4月～12月） 開設数 5か所 運営団体交流会 1回 平成30年度 開設数 5か所 平成29年度 開設数 6か所	介護事業所、高齢者支援センター、大学、地域住民等の様々な主体が各地で特徴ある運営をしています。 専門職の確保が課題となっているカフェには、市や高齢者支援センターが人的な支援をしています。 今後も主体性を重視しながら、会場借用や傷害保険加入の支援を継続していきます。
2 認知症の方の住みやすい地域づくり	認知症初期集中支援チームの設置【新規】  ■計画書P69	認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けられることを目的に、認知症または認知症を疑われる方で、医療サービスや介護サービスを受けていない40歳以上の方を対象に、チーム員（認知症サポート医、医療系専門職、介護系専門職の計3人）が、対象者の把握、情報収集、支援方法の検討、家庭訪問などを行い、高齢者支援センター等と連携しながら集中的かつ包括的な支援を実施します。	令和元年度（4月～12月） ・チームの設置：対象者毎に編成 認知症サポート医 1人 チーム員候補者 19人 ・チーム員会議 2回 検討事例 2人 うち訪問支援対象者 0人 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会 1回（予定） 平成30年度 ・チームの設置：対象者毎に編成 認知症サポート医 1人 チーム員候補者 17人 ・チーム員会議 6回 検討事例 3人 うち訪問支援対象者 1人 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会 1回	チームによる支援はありませんでしたが、チーム員会議を活用し、支援困難者の支援検討を行いました。 これからも高齢者支援センターやケアマネジャーと連携しながら、地域の実情にあったチーム活動を構築していきます。

施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
認知症高齢者支え合い事業  ■計画書P69	認知症支え合い活動の拠点である地域支え合いセンターに、専任コーディネーター（認知症地域支援推進員）を2人配置し、認知症の方の見守りや話し相手をする「認知症支え合い員」の養成や家庭訪問の調整を行います。	令和元年度（4月～12月） 利用者数 5人 訪問延べ回数 150回 支え合い員養成講座数 0回 登録支え合い員数 42人 フォローアップ講座数 1回 平成30年度 利用者数 10人 訪問延べ回数 160回 支え合い員養成講座数 1回 登録支え合い員数 46人 フォローアップ講座数 2回 平成29年度 利用者数 15人 訪問延べ回数 241回 支え合い員養成講座数 1回 登録支え合い員数 43人 フォローアップ講座数 2回	利用者数が減少傾向にあるため、支え合い員養成講座は開催せず、登録支え合い員で対応しました。 今後も利用者の動向を見ながら事業の在り方を評価していきます。
認知症高齢者等SOSネットワーク事業  ■計画書P70	行方不明になった認知症高齢者等を保護するため、警察、市、介護事業所やタクシー、バス事業者などの関係機関が連携し、搜索するネットワークです。 平成30年度からは、行方不明者が発生した場合、事前に登録されたメールアドレスに行方不明者の情報を配信するサービスを実施しています。また、令和元年度からは、事前登録をした方が日常生活における偶然の事故により、他人の物を壊したり、損害を与えてしまった場合に補償する個人賠償責任保険への加入を行っており、保険料は市が負担しています。	令和元年度（4月～12月） 登録者数 94人 協力機関数 41か所 模擬訓練参加者数 59人 メール配信登録者数 203人 平成30年度 登録者数 89人 協力機関数 41か所 模擬訓練参加者数 震災のため中止 メール配信登録者数 111人 平成29年度 登録者数 20人 協力機関数 40か所 模擬訓練参加者数 69人	次年度の模擬訓練開催方法について、より市民が参加しやすいものとなるよう検討します。 メール配信システムの登録者は前年度と比較し100人程度増加しています。また、今年度のメール配信実績は3件となっており、今後も早期発見につながるよう制度の周知に努めます。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
	いどころ発信システム 助成事業  ■計画書P71	行方不明となるおそれのある認知症高齢者等を在宅で介護する方に、居場所を発見できる発信機を購入する際の初期費用の一部を助成します。	令和元年度（4月～12月） 助成対象者数 0人 平成30年度 助成対象者数 0人 平成29年度 助成対象者数 0人	今年度は現在までのところ、申込がありません。 行方不明となるおそれのある認知症高齢者等の早期発見につながることから今後も普及に向けたPR等に努めます。
第4節 介護に取り組む家族等への支援の充実				
1 家族への支援を包括的・継続的に実施する体制構築	家族支援事業  ■計画書P72	家族の介護をしている方を対象に、介護知識や技術の習得、介護者同士の交流を通して、心身の介護負担の軽減、孤立感の解消を図るための支援を行います。 平成30年度から、介護と上手につきあう講座と認知症高齢者を介護する家族のための講座を統合して実施しています。	令和元年度（4月～12月） 実施回数 2回 参加者数 上映会 121人 講演会 51人 平成30年度 実施回数 3回 参加者数 231人 平成29年度 ・介護と上手につきあう講座 実施回数 2回 参加者数 45人 ・認知症高齢者を介護する家族のための講座 実施回数 2回 参加者数 47人	映画上映会を、西の里地区と大曲地区で開催し、今まで参加しづらかった地区の参加者が増えました。 今後も多くの市民に参加してもらえるよう講座内容の充実や広報等による周知を図ります。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
第5節 高齢者虐待の防止と権利擁護施策の推進				
1 高齢者虐待防止の取組	高齢者虐待防止ネットワーク事業  ■計画書P73	高齢者虐待防止への理解を深めるとともに、家庭や施設内において虐待の早期発見・早期対応が図れるよう、高齢者支援センターや警察や消防、介護事業所、民生委員等との連携や、継続的な会議や研修を行います。	令和元年度（4月～12月） 相談延べ件数 16件 虐待認定件数 5件 北広島市と厚別警察署との連携推進会議回数 2回 研修会参加者数 0人 研修会実施回数（2月予定）0回	今年度の高齢者虐待の相談件数は増加傾向で、ケアマネジャーや介護保険サービス事業所からの相談が多い傾向です。ただし、相談の増減のみで評価できるものではないことから、相談があった内容に対しては、個々にコア会議やケース会議を開催し、虐待や緊急性の判断、支援の方向性など関係機関との役割分担を明確にしながら、迅速な対応に努めます。虐待は、介護負担や生活困窮、養護者の精神疾患など様々な要因により発生するため、保健福祉部内で連携し早期支援が図れるよう横断的支援を行っていくとともに、警察や消防、相談支援事業所、サービス事業所等との連携や住民の理解により、早期発見・早期対応を図ることが重要なことから、連携強化や理解を深めるための会議・研修等を継続的に実施していきます。
		虐待に関する相談や支援は、対応マニュアルに基づき個々にケース会議を開催し、支援の方向性や関係機関との役割分担を明確にし、迅速かつ適切な対応に努めます。	平成30年度 相談延べ件数 9件 虐待認定件数 3件 北広島市と厚別警察署との連携推進会議回数 2回 研修会参加者数 44人 研修会実施回数 1回  平成29年度 相談延べ件数 20件 虐待認定件数 7件 北広島市と厚別警察署との連携推進会議回数 2回 研修会参加者数 44人 研修会実施回数 1回	



	施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
2 権利擁護の普及啓発	成年後見センターの運営  ■計画書P74	平成28年7月に設立した「北広島市成年後見センター」には、社会福祉士を2人配置し、成年後見制度に関する相談や適切な利用の促進、市民後見人の育成を行う機関として活動するほか、市民後見人養成講座を受講した市民が、成年後見センターで円滑な活動ができるようフォローアップ研修を行います。成年後見センターは成年後見制度の普及・啓発、市民後見人の養成等の中核となる役割を担っていることから、今後、相談機関として地域に浸透していくよう周知に努めます。	令和元年度（4月～12月） 相談延べ件数 520件 市民後見人養成講座 実施なし ※隔年実施計画によるため ※後見支援員養成講座を実施（独自） 市民後見人フォローアップ講座開催回数 1回 ※3月開催予定 平成30年度 相談延べ件数 642件 市民後見人養成講座 1回 市民後見人養成講座修了生 3人 市民後見人フォローアップ講座開催回数 2回 平成29年度 相談延べ件数 960件 市民後見人養成講座 実施なし ※隔年実施計画によるため 市民後見人フォローアップ講座開催回数 2回	成年後見制度ならびに成年後見センターが地域に浸透し利用促進が図られるよう、継続的な普及・啓発活動と関係機関との連携が必要であると考えます。 また、社会福祉協議会が成年後見人等となる法人後見の件数も増加しており、市民後見人等の担い手確保が急務となっています。 今後も利用ニーズが増加することが見込まれるため、相談支援事業や機能の充実、関係機関とのネットワーク強化を図るため、成年後見制度利用促進計画策定ならびに中核機関の設置が課題です。
	成年後見制度利用支援事業  ■計画書P75	認知症、精神障がい、知的障がいなどにより、判断能力が不十分な高齢者や障がい者を対象に、権利擁護および尊厳ある暮らしの継続を目的に、成年後見制度の適切な利用が図られるよう支援を行います。 身寄りのない高齢者や虐待を受けている高齢者に対しては市長申立てを行い、経済的な理由から成年後見制度を申請できない方に対しては助成を行い、権利などの保護を図ります。	令和元年度（4月～12月） 市長申立件数 0件 報酬等の助成件数 2件 平成30年度 市長申立件数 3件 報酬等の助成件数 3件 平成29年度 市長申立件数 1件 報酬等の助成件数 2件	申立支援を受けて本人が申立を行うケースもあり、市長申立となるケースは増加していないが、報酬等助成は増加傾向で、今後も成年後見制度の利用促進ならびに適切な利用が図られるよう、成年後見制度利用支援事業の推進に努めます。

No.	施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
第6節 高齢者の住まいの安定的な確保				
1 高齢者住宅の確保	自立援助住宅改修助成事業 ■計画書P76	介護認定で非該当と判定された方で、生活機能の低下があり、転倒の危険が心配される要援助者に、手すりや段差解消などの住宅改修を行う際の費用の一部を助成します。また、平成30年度から介護保険給付の利用者負担変更に伴い、費用負担割合を1割～3割としました。	令和元年度（4月～12月） 利用者数 0人 平成30年度 利用者数 0人 平成29年度 利用者数 0人	今年度は現在までのところ、申込がありません。
	住宅改修支援事業 ■計画書P77	介護保険の介護給付および予防給付における住宅改修を円滑に進めるため、ケアマネジャー業務のうち、介護報酬に対応していない住宅改修の申請書に添付する理由書作成業務に対して手数料を支払います。	令和元年度（4月～12月） 利用者数 66人 平成30年度 利用者数 86人 平成29年度 利用者数 105人	計画値を下回っている状況です。
第7章 生きがいと社会参加の促進				
第1節 生きがいと社会参加の促進				
1 生きがいある暮らしの支援	老人クラブ活動の充実 ■計画書P80	老人クラブ活動は、生きがいづくりや健康づくりだけでなく、活動に参加される高齢者の閉じこもり予防につながっていることから、新たに作られた老人クラブには、初年度に備品を貸与するなどの支援を行います。	令和元年度（4月～12月） 団体数 28か所 対象者数 973人 平成30年度 団体数 30か所 対象者数 1,037人 平成29年度 団体数 30か所 対象者数 1,063人	前年度と比較し対象者数は64人減少しています。高齢者の活動の多様化により対象者数は減少傾向にあります。
	長寿祝福事業 ■計画書P81	長寿を祝福するとともに、長年にわたり社会に貢献した労をねぎらうため、満100歳を迎えられた方に祝金を贈呈します。	令和元年度（4月～12月） 対象者数 10人 平成30年度 対象者数 10人 平成29年度 対象者数 16人	今後も長寿を祝福します。

施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
ふれあい温泉事業  ■計画書P81	65歳以上の方に、市内の「竹山高原温泉」、 「札幌北広島クラッセホテル楓楓」、「里の森 天然温泉森のゆ」の3施設の入浴料について 助成を行います。	令和元年度（4月～12月） 利用者延べ数 17,512人 平成30年度 利用者延べ数 26,096人 平成29年度 利用者延べ数 26,206人	計画値と比較すると、交付者 数および交付枚数は低い傾向 となっています。 現制度の枠組みの中で今後の 制度のあり方について、検討 が必要であると考えます。
福祉バス運行事業  ■計画書P82	高齢者の団体、グループをはじめ、障がい者 団体やボランティア団体、NPO法人などを 対象にバスを貸し出し、需要期（5月～10 月）には、バスの台数を増やして利便の向上 を図っています。 また、冬期間（11月～4月）には、ふれあ い温泉対象施設行き臨時バス（各コース月 1回、12コース程度）を運行し、ふれあい 温泉利用者の交通手段を確保します。	令和元年度（4月～12月） 利用延べ回数 292回 利用延べ人数 7,392人 臨時運行回数 24回 臨時運行利用者数 301人 平成30年度 利用延べ回数 363回 利用延べ人数 7,885人 臨時運行回数 72回 臨時運行利用者数 1,015人 平成29年度 利用延べ回数 417回 利用延べ人数 9,392人 臨時運行回数 72回 臨時運行利用者数 1,001人	概ね計画のとおり進んでいま す。

施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
シルバー活動センター事業  ■計画書P83	シルバー活動センターは、主に高齢者および高齢者と交流する催しに参加する方が優先的に使用できる施設で、高齢者の活動拠点として生きがいづくりや社会参加、交流の場として利用されています。 「公益社団法人北広島市シルバー人材センター」による指定管理者制度を活用した、シルバー活動センターの管理運営状況は、利用者数増加への取組や指定管理者モニタリング評価が実施され、適切な運営が行われています。	令和元年度（4月～12月） 利用延べ回数 7,949回 利用延べ団体数 1,053団体 ※暖房用ボイラーの更新、エアコンの更新、照明器具のLED化、オストメイト・ウォシュレットの新設等を実施 平成30年度 利用延べ回数 11,043回 利用延べ団体数 1,698団体 ※外壁改修工事、屋上防水工事を実施 平成29年度 利用延べ回数 10,573回 利用延べ団体数 1,813団体	高齢者が使い易い施設をめざし、利用者の増加につながるよう適切な管理に努めます。
高齢者サービス啓発事業  ■計画書P84	高齢者が利用できる各種制度の紹介や暮らしの情報を提供するため、「高齢者サービスガイド」を発行しています。介護保険制度や高齢者が参加できるサークル、ボランティア団体等を紹介し、高齢者の介護予防の促進、閉じこもり予防、生きがいづくりに利用していただくものです。 「65歳到達者」、「75歳到達者」、「65歳以上の転入者」を対象に毎年実施している「高齢者生活実態調査」の際に配布しているほか、市役所や出張所等の窓口などでも配布しています。	令和元年度 サービスガイド発行部数 6,000部 平成30年度 サービスガイド発行部数 6,000部 平成29年度 サービスガイド発行部数 6,000部	最新の情報の提供と内容の充実を図ります。
介護予防拠点整備の推進【新規】  ■計画書P85	空き家や地区会館などを活用して、介護予防や認知症予防を実施する集いの場や高齢者の憩いの場を整備する際に、改修費などの一部を補助し、介護予防拠点の整備を推進します。	令和元年度（4月～12月） 補助件数 0件	高齢者の様々な活動の場づくりに有効な事業と考えていることから、制度利用の促進に向けたPRなどに努めます。

	施策・事業名	計画の概要	令和元年度の取組み	評価と課題等
	地域たすけあい応援事業【新規】	高齢者の日常生活支援や介護予防の活動を自主的に行う団体に対し、その団体の設立に掛かる経費を助成します。	令和元年度（4月～12月） 補助件数 0件	高齢者の様々な活動の場づくりに有効な事業と考えていることから、制度利用の促進に向けたPRなどに努めます。